参考資料

成田国際空港及び環境保全活動の経緯

基本事項	年	環境及び共生に関する事項
運輸大臣「新東京国際空港の候補地及びその規模」について航空審議会に諮問(8月)、航空審議会新空港候補地について答申(12月)	1963	
新東京国際空港公団法公布(6月)	1965	
新東京国際空港の位置を定める政令など公布(7月)、新東京国際空港公団発足(7月)、基本計画の指示(12月)	1966	
土地収用法事業認定(12月)	1969	
第一次代執行(2月)、第二次代執行(9月)	1971	
	1976	騒音区域告示(第1種 85WECPNL 第2種 90WECPNL 第3種 95WECPNL)(1月)
飛行場及び航空保安施設の完成検査合格(11月)	1977	
極左暴力集団管制塔16階管制室を破壊(3月)、開港(5月20日)	1978	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法公布(4月)、民家全室防音工事受付開始(9月)
	1979	第1種区域の拡大(80WECPNL)告示(7月)
	1982	第1種区域の拡大(75WECPNL)告示(3月)
第3貨物ビル供用開始(11月)	1984	
	1985	B及びC滑走路に係る騒音区域の告示(7月)
二期工事に着手(11月)	1986	
北原派が分裂、小川派を結成(9月)	1987	
1日あたりの発着枠が340回から350回へ拡大(3月)、1日あたりの発着枠が350回から360回へ拡大(12月)	1990	江藤運輸大臣、熱田派農民と会議(1月)、地域振興連絡協議会発足(11月)
成田空港駅へ直接電車の乗り入れ開始(3月)	1991	地連協が公開シンポジウム開催を呼びかけ(4月)、第1回成田空港問題シンポジウム開催(11月)
第2旅客ターミナルビル供用開始(12月)	1992	
	1993	第15回で成田空港問題シンポジウム終了(5月)、成田空港未買収地の収用裁決申請を取り下げる(6月)、第1回成田空港問題円卓会議開催(9月)、成田テレビ中継局送信開始(11月)
第5貨物ビル供用開始(2月)	1994	地域相談センターを設置(4月)、第12回成田空港問題円卓会議開催(最終回)(10月)、隅谷調査団の最終所見を参加者全員が受け入れ、円卓会議が終了(10月)、成田空港問題円卓会議拡大運営委員会開催(12月)
	1995	第1回成田空港地域共生委員会開催、佐原テレビ中継局開局(1月)、第1回「地球的課題の実験村」構想具体化検討委員会開催(1月)、第1回地域環境委員会開催(1月)、江戸崎テレビ中継局開局(2月)、空港情報センター、地域相談連絡室及び地域共生委員会住民相談所開設(3月)、下総光テレビ中継局開局、「成田空港周辺緑化基本計画」決定(3月)、防音工事を実施した住宅の改築にあわせて防音工事を行う場合の助成、制度開始(10月)
第4貨物ビル供用開始(4月)、公団本社が成田空港内に移転(7月)	1996	成田空港環境レポート第1号発行(4月)、成田空港地域共生委員会が空港整備、地域整備の全体像とその手順を示すよう要請(8月)、運輸省より「今後の成田空港と地域との共生に関する基本的考え方」が提示される(10月)
	1997	新航空機騒音モニター稼働開始、NAAビル1階にNAA情報コーナーがオープン(4月)、地域共生推進本部及び空港づくり推進本部を設置、北地域相談センターを開設(6月)、財団法人成田空港周辺地域共生財団の設立(7月)、電話及びFAXによる地域気象情報の提供開始(9月)
第1旅客ターミナルビル第1サテライト供用開始(2月)、1日あたりの発着枠が360回から370回へ拡大(4月)	1998	エコ・エアポート推進懇談会の設置(2月)、飛行コースの情報公開を充実(空港情報センター)(3月)、「環境情報公開システム」の供用開始、APU使用制限の実施(4月)、第22回(最終)「地球的課題の実験村」構想具体化検討委員会開催・最終報告(5月)、「エコ・エアポート基本構想」を発表(5月)、運輸省及び公団による「地域と共生する空港づくり大綱」の発表(7月)、「環境基本方針」を発表(9月)、茨城地域相談センターを開設(11月)、運輸省及び公団が「地域と共生する空港づくり大綱」をとりまとめ(12月)
第1旅客ターミナルビル北ウイング・中央ビル新館供用開始(南ウイング閉鎖)(3月)、運輸省、平行滑走路2000年度完成断念を発表(5月)、成田空港早期完成促進協議会が26万人の署名を運輸大臣に提出(5月)、運輸大臣、公団総裁に成田空港の平行滑走路の整備に関する新たな方針を示す(5月)、運輸省及び公団が「平行滑走路の整備について」を発表(6月)、運輸省及び公団が「平行滑走路の整備について」を「環境とりまとめ(その2)」を添付し、発表(8月)、平行滑走路などの整備に関する工事実施計画の変更認可申請(9月)、平行滑走路の整備に関する工事実施計画の変更認可申請に伴う公聴会開催(10月)、平行滑走路に関する工事実施計画の変更認可、平行滑走路工事の安全祈願祭実施(12月)	1999	「低公害車導入計画」の策定(2月)、新消音施設(ノイズリダクションハンガー)竣工(4月)、太陽光発電システム運用開始(10月)
第1旅客ターミナルビル第2サテライト供用開始(7月)	2000	エコ・エアポートコーナー供用開始(航空科学博物館)(4月)
整備地区貨物上屋供用開始(4月)、暫定平行滑走路工事完成(10月)	2001	成田空港エコ・ステーション運用開始(3月)、暫定平行滑走路大気質測定局2局運用開始(4月)、航空機騒音障害防止特別地区、航空機騒音障害防止地区の決定(5月)
暫定平行滑走路供用開始(4月)、第6貨物ビル供用開始(6月)、南ゲート供用開始、芝山鉄道開通(10月)、第1旅客ターミナルビル第3サテライト供用開始(12月)	2002	場外放水路水辺環境整備開始(3月)、暫定平行滑走路騒音常時測定局16局運用開始(4月)、「環境情報公開システム」、「飛行コース公開システム」リニューアル(4月)、「音の体験ルーム」(空港情報センター・航空科学博物館)設置(4月)、蓄熱システム供用開始(7月)
天浪地区貨物上屋供用開始(4月)、成田国際空港株式会社法公布(7月)、南部第1・第2貨物ビル供用開始(7月)	2003	「三里塚さくらの丘」新展望台供用開始(3月)、南三里塚遊歩道供用開始(4月)
成田国際空港株式会社発足(4月)、南部第3・第4貨物ビル供用開始(7月)、第1旅客ターミナルビル第4サテライト供用開始(11月)	2004	エコ・エアポート推進室設置(2月)、エコ・エアポート推進委員会設置、エコ・エアポート推進会議設置(4月)、環境基本方針策定(9月)
南部第5・第6貨物ビル供用開始(4月)、北伸案による平行滑走路の整備選択を国土交通大臣に報告(7月)、国土交通大臣が平行滑走路2,500m化について「北伸案」での整備を指示(8月)	2005	千葉県・成田市・NPO法人・成田地区ホテル業協会・NAAにより里山遊歩道を整備(1月)、エコ・エアポート推進協議会発足(1月)、「グリーンポートエコ・アグリパーク」設置決定(1月)、「エコ・エアポート基本計画(2005～2010年度)」策定(3月)、「成田空港エコフェスタ」開催、「成田空港エコキッズ・クラブ」発足(6月)、有機農業研修事業開始(7月)、航空機の騒音レベルに応じた国際線着陸料を導入(10月)、平行滑走路の整備(北伸案)について地元に説明(10月)、旅客ターミナルビルにおける廃棄物の分別拡大(12月)
第1旅客ターミナルビル南ウイング・第5サテライト供用開始(6月)、平行滑走路の整備に関する飛行場変更許可申請(7月)、平行滑走路の整備に関する飛行場変更許可申請に伴う公聴会開催(8月)、平行滑走路の整備に関する飛行場変更許可(9月)	2006	平行滑走路の整備に関する環境とりまとめの公表(7月)
成田国際空港株式会社 本社ビルの移転(4月)	2007	北伸整備に伴う騒音指定区域追加の告示(第1種75WECPNL 第2種90WECPNL 第3種95WECPNL)(3月)、「航空機騒音に係る環境基準について」一部改正の告示 評価指標WECPNL→L_{den}(施行:2013年4月1日)(12月)、北伸整備に伴う航空機騒音障害防止特別地区、航空機騒音障害防止地区の変更(12月)
第7貨物ビル供用開始(10月)	2008	「成田国際空港都市づくり推進会議」にて発着回数を年間30万回まで拡大可能との試算を公表(3月)、平行滑走路の深夜早朝時間帯の運用制限の終了を決定(11月)
FDX貨物機が着陸横転、操縦士2名の死亡を含む事故となる(3月)、2,500mB滑走路が5カ月前倒しで供用(10月)	2009	「成田空港に関する四者協議会」にて「成田空港のさらなる容量拡大の検討に当たっての確認書」を締結(3月)、環境情報公開サイト「成田空港環境こみゅにてぃ」のリニューアル(4月)、トラック待機場へ外部電源式トラック給電システムの設置(7月)、「成田空港に関する四者協議会」にて30万回時予測騒音コンター、環境対策、地域共生策の基本的な考え方、容量拡大に伴う施設整備計画について公表(12月)
年間発着回数枠が22万回へ拡大(3月)、B滑走路西側誘導路及び横堀地区誘導路の整備に関する空港の変更許可申請(4月)、B滑走路西側誘導路及び横堀地区誘導路の整備に関する空港の変更許可申請の公聴会(5月)、B滑走路西側誘導路及び横堀地区誘導路の整備に関する空港の変更許可(6月)、成田スカイアクセスが開業、都心から成田空港まで最速36分に(7月)、B滑走路西側誘導路工事着手(7月)、ビジネスジェット駐機場(スポット)の増設及び停留可能期間の延長(12月)	2010	B滑走路西側誘導路の整備に関する環境とりまとめの公表(4月)、「成田空港に関する四者協議会」にて「容量拡大(30万回)に係る確認書」を締結(10月)

基本事項	年	環境及び共生に関する事項
東日本大震災発生（3月11日）、年間発着回数枠が25万回へ拡大（3月）、同時離着陸方式の運用開始（10月）	2011	横堀地区誘導路の整備に関する環境とりまとめの公表（2月）、南部貨物地区トラック駐車場に外部電源式トラック給電システムを増設（3月）、「エコ・エアポートビジョン2020」及び「エコ・エアポート基本計画（2011～2015年度）」策定（4月）、容量拡大（30万回）に伴う騒音指定区域追加の告示（第1種75WECPNL 第2種90WECPNL 第3種95WECPNL）（4月）、「成田空港 空と大地の歴史館」の開館（6月）、容量拡大（30万回）に伴う航空機騒音障害防止特別地区、航空機騒音障害防止地区の変更（11月）
A滑走路南側の着陸滑走路長4,000m供用開始（12月）	2012	飛行コース情報公開の拡充（3月）、電気自動車用急速充電器の運用開始（10月）
年間発着回数枠が27万回へ拡大、オープンスカイが適用、B滑走路西側誘導路及び横堀地区エプロン供用開始、離着陸制限（カーフュー）の弾力的運用を開始（3月）	2013	国際線着陸料等の値下げ、新航空機騒音評価指標（*L*den）施行（4月）、成田国際空港騒音健康影響調査委員会を設立（7月）、成田空港活用協議会が発足（7月）
LCCサテライト北側エプロン整備に関する空港の変更許可申請（1月）、LCCサテライト北側エプロン整備に関する空港の変更許可申請の公聴会（4月）、LCCサテライト北側エプロン整備に関する空港の変更許可（4月）	2014	LCCサテライト北側エプロン整備に伴う環境とりまとめの公表（2月）、茨城地域相談センターを河内町役場へ移転（6月）、航空機騒音健康影響調査（アンケート調査）の実施（7月）
年間発着回数枠が30万回へ拡大、入場ゲートノンストップ化を実施（3月）、第3旅客ターミナルビル供用開始（4月）	2015	三里塚太陽光発電所運用開始（2月）、環境情報公開サイト「成田空港環境こみゅにてい」のリニューアル（3月）、成田国際空港騒音健康影響調査委員会が調査結果を発表（6月）、第1旅客ターミナルビル前に「蓮の和風庭園」がオープン（6月）、航跡情報のインターネット公開（9月）
B滑走路南側エプロン等整備に関する空港の変更許可申請（12月）	2016	「成田水素ステーション」がオープン（3月）、「エコ・エアポートビジョン2030」及び「エコ・エアポート基本計画（2016～2020年度）」策定（4月）、成田空港の更なる機能強化計画段階環境配慮書の公表（6月）、「成田空港 空と大地の歴史館」内に「空港情報コーナー」がオープン（7月）、「成田空港に関する四者協議会」にて「成田空港の更なる機能強化の検討を進めるに当たっての確認書」を締結（9月）、B滑走路南側エプロン等整備に関する環境とりまとめの公表（12月）、業務用車両に燃料電池自動車を導入（12月）
B滑走路南側エプロン等整備に関する空港の変更許可（3月） B滑走路南側エプロン等整備に関する空港の変更許可（3月）	2017	成田空港の更なる機能強化環境影響評価方法書の公表（1月）、山武地域相談センターを開設（4月）、「成田空港に関する四者協議会」開催、「成田空港の更なる機能強化に関する今後の取り組みについての確認書」を締結（6月）
A滑走路北側誘導路（ホールディングベイ）整備に関する空港の変更許可申請（3月）、A滑走路北側誘導路（ホールディングベイ）整備に関する空港の変更許可（6月）、時間値72回に向けた高速離脱誘導路の先行部供用開始（12月）	2018	国際空港評議会（ACI）の空港カーボン認証プログラムで、成田国際空港がレベル2を取得（1月）、「成田空港に関する四者協議会」にて「成田国際空港の更なる機能強化に関する確認書」を締結（3月）、A滑走路北側ホールディングベイ等整備に伴う環境とりまとめの公表（3月）、成田空港の更なる機能強化環境影響評価準備書の公表（4月）、東地域相談センターを開設（4月）、内窓設置事業開始（10月）、空港カーボン認証レベル3取得（11月）
夜間飛行制限の変更を開始（10月）、「成田空港の更なる機能強化」について、航空法に基づく空港等の変更許可申請（11月）、時間値72回に向けた高速離脱誘導路再編整備の完了（12月）	2019	航空機騒音健康影響調査委員会を設立（5月）、「成田空港のプラスチック・スマート」宣言（9月）、成田空港の更なる機能強化環境影響評価書の公表（9月）、航空機騒音健康影響調査（アンケート調査）の実施（9月）
「成田空港の更なる機能強化」について、航空法に基づく空港等の変更許可（1月）、第5貨物ビル移転（2月）、B滑走路の一時閉鎖（4月～7月）、ターミナル施設の一部閉鎖（4月）、「ランプセントラルタワー」供用開始（9月）、ターミナル施設の一部再開（10月）	2020	「成田空港の更なる機能強化」に伴う騒音指定区域追加の告示（4月1日施行）（3月）、「成田空港の更なる機能強化」に伴う航空機騒音障害防止特別地区、航空機騒音障害防止地区の変更（4月）、成田空港オリジナルエコバッグの販売（7月～9月）
ターミナル施設の全面再開（6月）、千葉港頭石油ターミナルに新桟橋の供用開始（11月）、B誘導路閉鎖（12月）	2021	「サステナブルNRT2050」の策定（3月）、サステナビリティ推進室の設置（7月）、航空機騒音健康影響調査（アンケート調査）の実施（10月）
第3旅客ターミナルビル拡張エリア・新アクセス通路供用開始（4月）、B誘導路供用再開（8月）	2022	茨城地域相談センターを河内町産業観光交流拠点施設“かわち夢楽”へ移転（4月）、南地域相談センターを成田空港温泉“空の湯”へ移転（6月）

※ 2009年以降、平行滑走路をB滑走路と改め表記しています。

成田国際空港騒音区域関係図

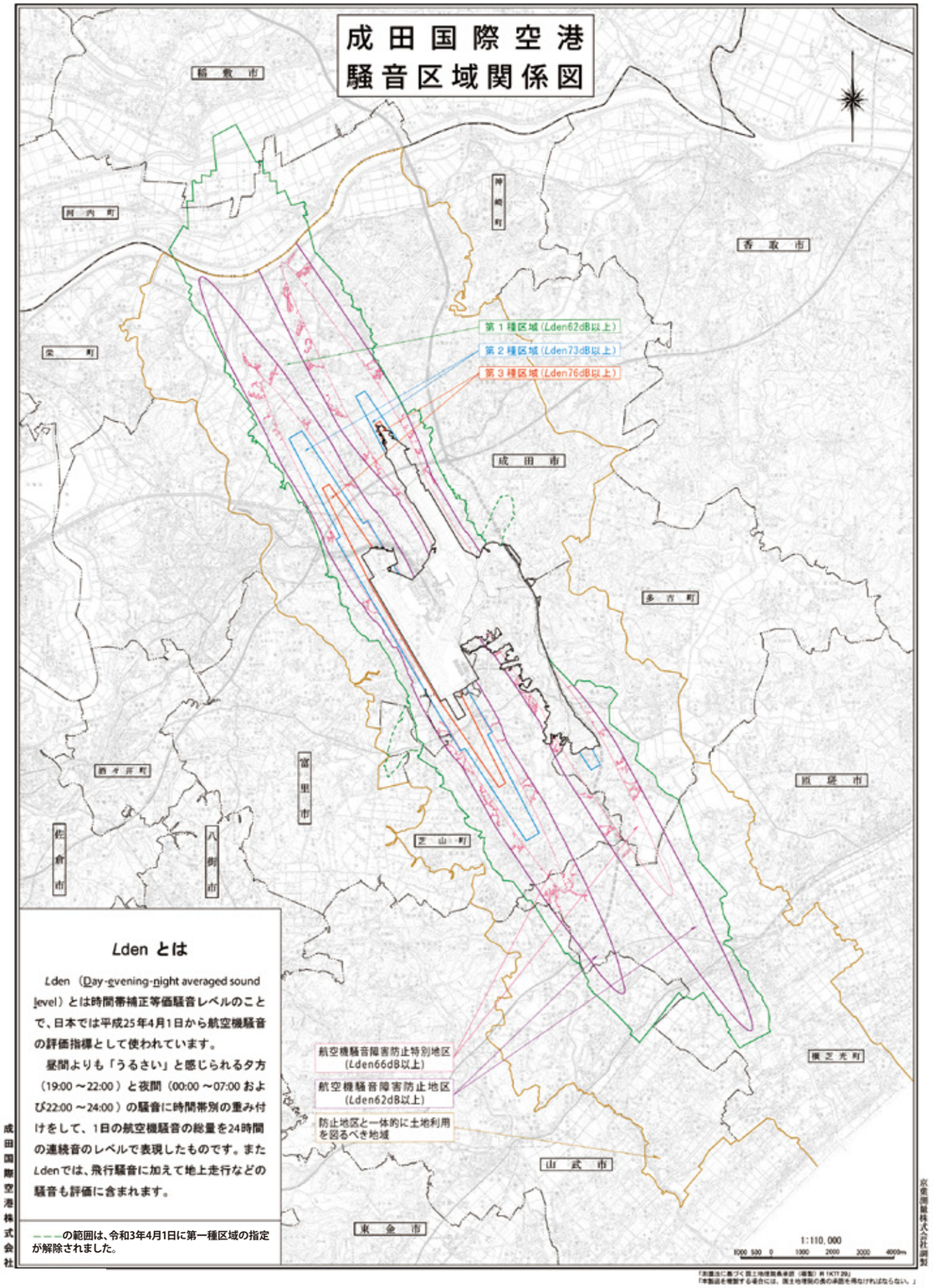

※ この地図は実際の11万分の1地図を縮小したものです。

航空機騒音短期測定地点位置図

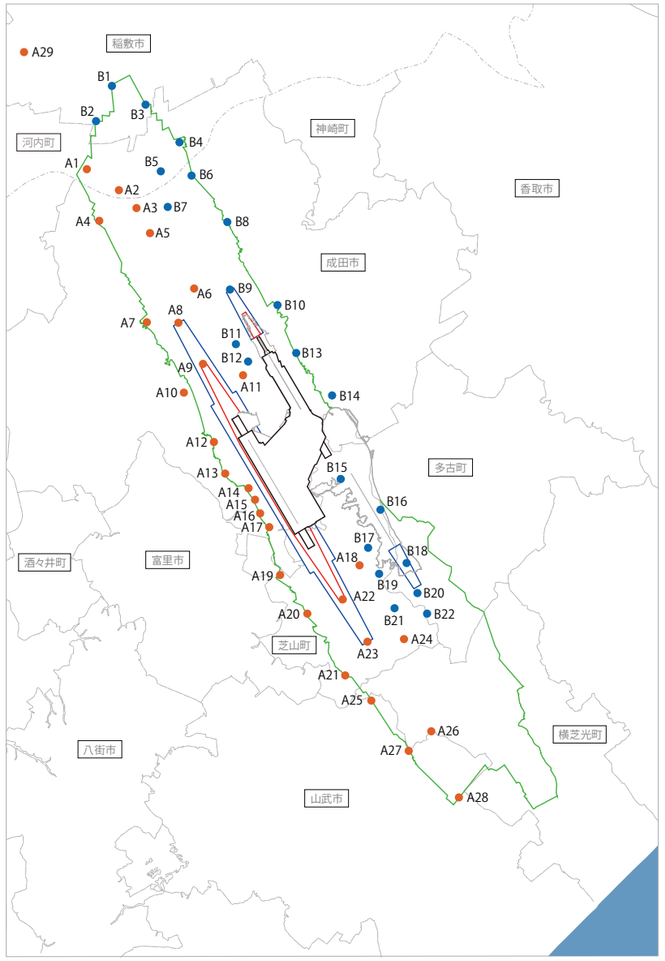

騒防法に基づく指定区域

- 第1種区域（*L*den 62dB 以上）
- 第2種区域（*L*den 73dB 以上）
- 第3種区域（*L*den 76dB 以上）
- 測定地点

● 測定地点A

測定地点／地点名		測定地点／地点名	
A 1	田川	A16	三里塚(保育園)
A 2	下田川	A17	三里塚(公社住宅)
A 3	安西	A18	飯櫃
A 4	北羽鳥	A19	牧野
A 5	磯部	A20	高田東
A 6	大生	A21	出戸
A 7	芦田	A22	芝山第二工業団地
A 8	西和泉	A23	小池グラウンド
A 9	野毛平	A24	根古谷
A10	久米	A25	山室
A11	十余三(A)	A26	姥山
A12	小菅	A27	蕪木
A13	畑ヶ田	A28	猿尾
A14	本三里塚	A29	旧根本小学校
A15	三里塚(小学校)		

● 測定地点B

測定地点／地点名		測定地点／地点名	
B 1	柴崎	B12	十余三(B)
B 2	戌渡	B13	稲荷峰
B 3	南太田	B14	川上
B 4	金江津西	B15	菱田
B 5	金江津	B16	加茂
B 6	滑川	B17	白枡
B 7	西大須賀	B18	林
B 8	名古屋	B19	小原子
B 9	土室	B20	水戸
B10	芝	B21	下吹入
B11	小泉	B22	牛尾

※2021年3月時点

航空機騒音短期測定結果（2021年度）

A滑走路側				B滑走路側			
地点番号	通算*L*den	地点番号	通算*L*den	地点番号	通算*L*den	地点番号	通算*L*den
A1	54.2	A21	51.8	B1	51.7	B21	52.2
A2	54.1	A22	66.0	B2	50.4	B22	49.4
A3	56.4	A23	62.2	B3	49.7		
A4	53.1	A24	54.7	B4	49.5		
A5	53.5	A25	54.5	B5	54.2		
A6	56.4	A26	57.1	B6	49.1		
A7	56.2	A27	55.8	B7	52.9		
A8	60.8	A28	56.6	B8	46.8		
A9	63.6	A29	50.4	B9	57.7		
A10	57.9			B10	46.3		
A11	56.9			B11	54.9		
A12	57.0			B12	55.8		
A13	54.3			B13	49.4		
A14	53.7			B14	48.6		
A15	55.3			B15	60.0		
A16	54.5			B16	50.6		
A17	54.9			B17	51.9		
A18	54.6			B18	52.4		
A19	52.8			B19	52.9		
A20	52.4			B20	48.4		

成田国際空港周辺環境対策体系図

- **環境対策**
  - 発生源対策
    - 機材改良
      - 低騒音型機材の採用
      - 現用機エンジンの低騒音化改修
        - 耐空証明
    - 発着規制
      - 夜間運航の規制
    - 運航方法の改善
      - 飛行コースの監視、騒音測定
      - 騒音軽減運航方式（急上昇方式の採用等）
  - 空港構造の改良
    - 空港内緩衝緑地・防音林・防音堤・消音施設の設置等
  - 空港周辺対策
    - 土地利用
      - 立地規制
        - 騒特法
          - 都市計画
            - 航空機騒音障害防止特別地区
            - 航空機騒音障害防止地区
      - 計画的土地利用
        - 基本方針適合施設の整備
        - 農業振興策 ①農用地の貸付 ②成田用水への参加
        - その他の土地利用
    - 補償等
      - 防音工事
        - 学校・病院等公共施設の防音工事
        - 住宅の防音工事（第1種区域）
      - 移転補償等
        - 建物等の移転補償等（第2・3種区域、障害防止特別地区）
        - 土地の買入れ（第2・3種区域、障害防止特別地区）
      - 電波障害対策等
        - TV中継局の設置等※
    - その他地元対策
      - 騒音対策委員会等地元協議
      - 周辺対策交付金の交付
      - 落下物対策
      - その他地元対応

※ 2011年7月の地上デジタル放送への移行に伴い対策は終了しています。

は当社の実施している対策

標準飛行コース関係図

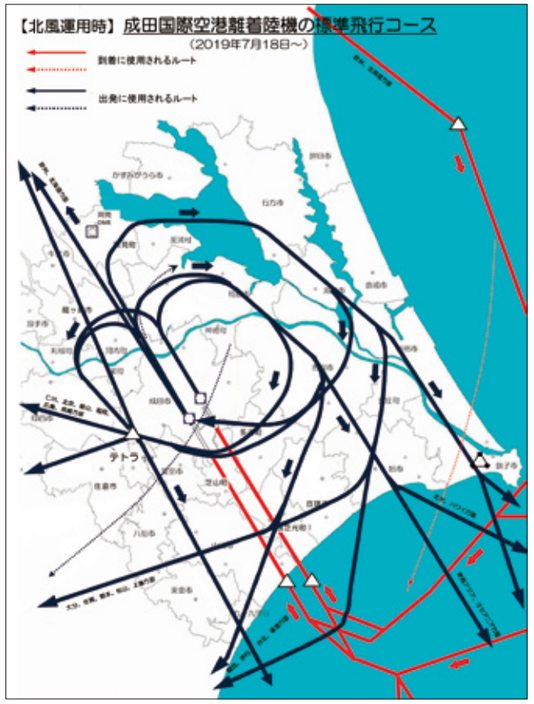

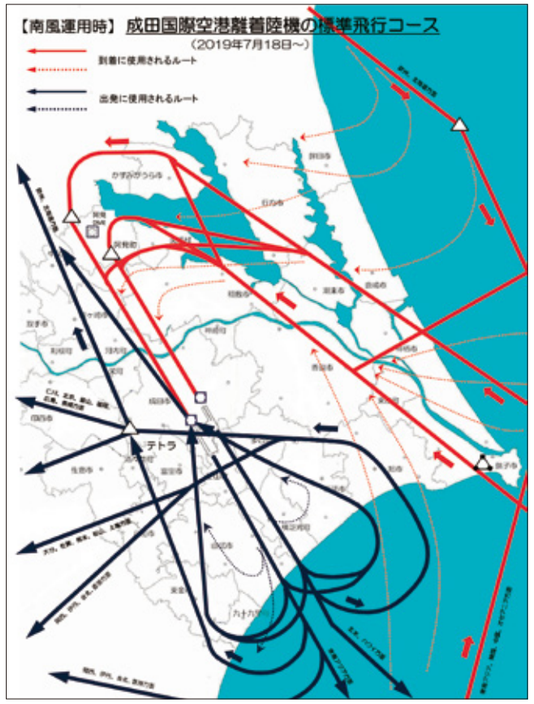

※ 航空機は上空風の影響、悪天回避、安全間隔設定のため、やむを得ず標準的な飛行コースからずれる場合があります。

大気質測定結果グラフ（P18参照）

●二酸化硫黄濃度の経年変化
（1日平均値の年間2%除外値）

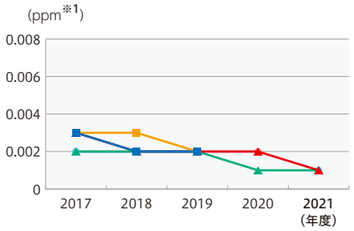

●二酸化窒素濃度の経年変化
（1日平均値の年間98%値）

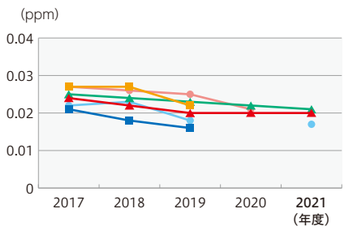

●一酸化炭素濃度の経年変化
（1日平均値の年間2%除外値）

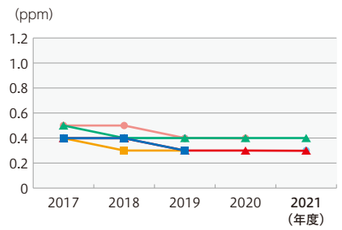

●光化学オキシダント濃度の経年変化
（昼間の5時～20時における1時間値の年平均値）

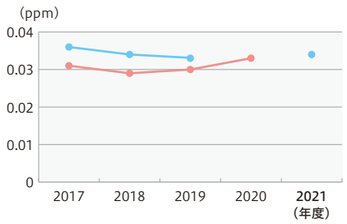

●浮遊粒子状物質濃度の経年変化
（1日平均値の年間2%除外値）

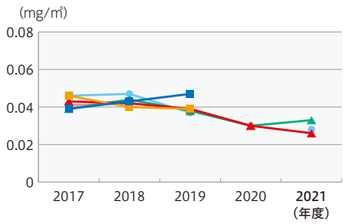

●非メタン炭化水素濃度の経年変化
（6時～9時における3時間平均値）

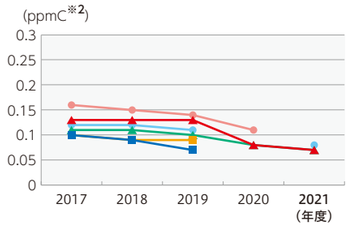

東部局　西部局　A滑走路南局　A滑走路北局　B滑走路南局　B滑走路北局

※1 ppm　：parts per million の略。100 万分の1を表す単位で、1ppm とは大気1㎥の中にその物質が1cm³ 含まれていること
※2 ppmC：単位としての意味はppm と同じで、炭化水素類の濃度をその炭素数に応じて炭素原子一つのメタンに換算した時の濃度単位
例えば、ベンゼン1ppm をメタン換算すると、ベンゼンは炭素原子数6であるから6ppmC となる
※3 2020年度、2021年度において、計画運用による年間測定時間が6,000時間未満の測定局は対象外としています。

大気質測定結果（2021年度）　環境基準による評価方法との比較

測定項目		二酸化硫黄			二酸化窒素			一酸化炭素			光化学オキシダント			浮遊粒子状物質		
環境基準による評価方法		1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下で、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと			1日平均値の98%値が0.06ppm以下			1日平均値の2%除外値が10ppm以下で、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと			1時間値が0.06ppm以下			1日平均値の2%除外値が0.1mg/㎥以下で、1日平均値が0.1mg/㎥を超える日が2日以上連続しないこと		
千葉県目標値					日平均値の98%値が0.04ppm											
評価内容		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較	日平均値の年間98%値 (ppm)	環境基準との比較	千葉県目標値との比較	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間 (日)	(時間)	環境基準との比較	日平均値の2%除外値 (mg/㎥)	日平均値0.10mg/㎥を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較
測定局	東部局	0.001	無	○	0.017	○	○	0.3	無	○	47	228	×	0.028	無	○
測定局	A滑走路南局	0.001	無	○	0.021	○	○	0.4	無	○				0.033	無	○
測定局	A滑走路北局	0.001	無	○	0.020	○	○	0.3	無	○				0.026	無	○

注1：環境基準との比較は、○印は環境基準値内であること、×印は環境基準値を上回っていることを示します。
注2：光化学オキシダントは、昼間（5時～20時）を対象としました。
注3：全測定項目とも長期的評価の評価対象となる有効測定時間6,000時間（光化学オキシダントは3,750時間）を満たしています。
注4：西部局、B滑走路南局、B滑走路北局は計画運用により対象外としました。

水質定期測定結果グラフ（P19参照）

●水素イオン濃度の年間平均値の推移

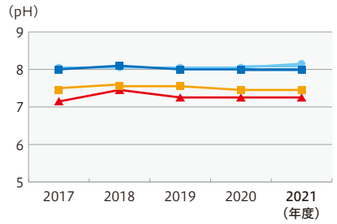

●生物化学的酸素要求量の年間75%値の推移

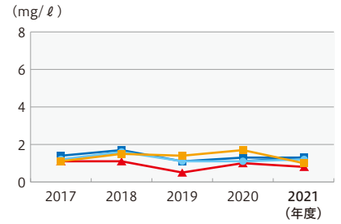

●浮遊物質量の年間平均値の推移

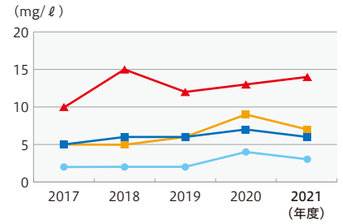

●溶存酸素量の年間平均値の推移

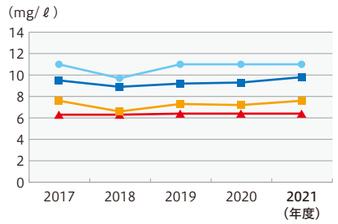

●大腸菌群数の年間平均値の推移

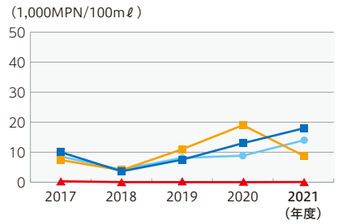

●全亜鉛の年間平均値の推移

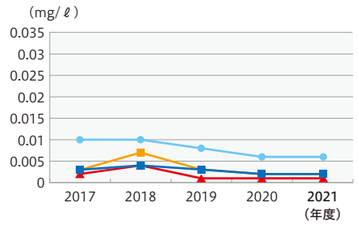

A放水路　尾羽根川の上流　高谷川の上流　浅川の上流

※「成田空港環境こみゅにてぃ」で公開している、成田国際空港の管理下にある測定場所の数値のみ掲載しています。
URL：http://airport-community.naa.jp/

（公財）成田空港周辺地域共生財団

（公財）成田空港周辺地域共生財団は、NAAが実施する空港周辺対策に加え、よりきめ細かな対策を実施し、成田国際空港と地域との共生の実現を図る組織として、1997年7月に設立され、同年10月から事業を開始しています。

（a）民家防音工事助成事業

第1種区域及びその隣接区域並びに騒特法防止地区にお住まいの方々が所定の民家防音工事を行った場合に費用の一部を助成します。

区分	工事名	対象となる住宅
隣接区域内	隣接区域住宅防音工事	財団が定めた騒防法第1種区域に隣接する地区に、2020年4月1日に所在し、住居として使用している住宅。
騒防法第1種区域内	改築済住宅防音工事	NAAの助成を受けて防音工事を実施した住宅で、1995年3月31日以前に改築し、1997年10月1日に所在し、住居として使用している住宅。（旧横風滑走路に係る第1種区域のみ。2021年3月31日申請分まで。）
	告示日後住宅防音工事	1985年7月1日の翌日以降に建築され、1997年10月1日に所在し、住居として使用している住宅。（旧横風滑走路に係る第1種区域のみ。2021年3月31日申請分まで。）
	空気調和機器追加工事	1997年10月1日現在、NAA防音工事で設置した空気調和機器の台数が、防音工事実施日の工法及び世帯人数ごとに定めた設置台数に満たない住宅。
	後継者住宅防音工事	騒防法第1種区域の指定日に所在する住宅に居住する者の後継者の住居に供するために建築する住宅。
	防音サッシ部品交換工事	NAA、関係市町または財団の助成による防音工事により設置された防音サッシであって、設置後2年以上経過し故障等が生じ、サッシ部品交換を必要とする住宅。
	防音サッシ本体交換工事	NAA、関係市町または財団の助成による防音工事により設置された防音サッシであって、設置後10年以上経過し故障等が生じ、防音サッシ本体交換を必要とする住宅。
	拡充工事（壁・天井部分の防音工事）	NAA、関係市町及び財団の助成による防音工事を受けた住宅もしくは受けようとする住宅。騒防法第1種区域（L_{den}66dB未満）の区域で旧横風用滑走路は除く。
	空気調和機器特定更新工事	財団の助成を受けて空気調和機器を設置した住宅で、2020年4月1日の騒防法第1種区域の変更により財団からNAAの助成対象に移行した住宅の内、NAAの防音（補完）工事を実施していないためNAAによる空調更新工事ができない住宅。
騒特法防止地区等	内窓設置工事	騒特法防止地区等に所在し、住居として使用され、NAA、関係市町及び財団の助成による防音工事を受けた住宅もしくは、受けようとする住宅等。

（b）騒音対策周辺事業

良好な地域の環境づくりに資するため、以下の事業等を実施しています。

- 環境問題に係る講演・研修等事業
- 騒音区域からの移転に係る住環境の改善に対する支援事業

（c）航空機騒音等測定事業

空港周辺自治体及びNAAの航空機騒音測定データを集計し、一元的かつ客観的な立場で評価を行い公開しています。

（d）航空機騒音等調査・研究事業

より精度の高い航空機騒音測定を行うための調査研究に取り組んでいます。

空港に関するご相談と情報公開のご案内

空港に関するご相談、情報公開資料の閲覧、
入手などを希望される方は、
以下の施設をご利用いただけます。
どうぞお気軽にご利用ください。

❶北地域相談センター

住所:千葉県成田市花崎町750-1 千葉交通ビル3階
電話:0476-24-5361　0120-06-6543　FAX:0476-24-5370
利用時間:月～金 午前9時～午後5時
休館日:土、日、祝、年末年始

❷NAA情報コーナー

住所:千葉県成田市成田国際空港内 NAAビル1階
電話:0476-34-5609　FAX:0476-30-1571
利用時間:月～金 午前9時30分～午後5時
休館日:土、日、祝、年末年始

❸南地域相談センター

住所:千葉県山武郡芝山町香山新田27-1
　　成田空港温泉 空の湯 1階
電話:0479-78-1394　0120-06-6554　FAX:0479-78-1398
利用時間:月～金、日 午前9時～午後5時
休館日:土、祝、年末年始

❹航空科学博物館エコ・エアポートコーナー

住所:千葉県山武郡芝山町岩山111-3
電話:0479-78-0557　FAX:0479-78-0560
利用時間:午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日:毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌日)
　　年末(12/29～31)　※8月中は毎日開館しております。

❺空港情報コーナー

住所:千葉県山武郡芝山町岩山113-2
　　(成田空港 空と大地の歴史館内)
電話:0479-78-2501
利用時間:午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日:毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌日)
　　年末年始(12/29～1/3)
※「空と大地の歴史館」の開館状況につきましては、
　ホームページでご確認ください(https://www.rekishidensho.jp/)

❻山武地域相談センター

住所:千葉県山武郡横芝光町宮川11902
　　横芝光町役場本庁舎2階
電話:0479-84-1226　0120-84-1226
FAX:0479-84-1228
利用時間:月～金 午前9時～午後5時
休館日:土、日、祝、年末年始

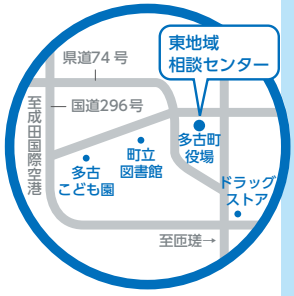

❼東地域相談センター

住所:千葉県香取郡多古町多古584
　　多古町役場庁舎1階
電話:0479-74-8882　0120-74-8881
FAX:0479-74-8889
利用時間:月～金 午前9時～午後5時
休館日:土・日・祝、年末年始

❽茨城地域相談センター

住所:茨城県稲敷郡河内町長竿4641
　　河内町産業観光交流拠点施設 かわち夢楽 1階
電話:0297-79-5815　0120-84-5013
電話受付時間:月～金、日 午前9時～午後5時
　　(土、祝、年末年始は休み)
FAX:0297-79-5817
利用時間:火～金、日 午前9時～午後5時
休館日:月(月が祝日の場合はその翌日)、土、祝、年末年始